

第十二回

蛭子講（えびす講）

えびすはわが国の民間信仰において生業を守護し福利をもたらす神と信じられている神霊の一種であり、七福神の一人でもある。えびすは恵比須、夷、戎、蛭子などと表記されるように異郷から来るといふ観念があり、早くから漁師や海運に携わる人々の間には信仰されていた。室町時代になって貨幣経済に伴う福神信仰が京都を中心にかんになり、都市商人のなかでえびす講が発生したと思われる。江戸時代になると東日本一帯に伝播し、農村部でも農業神の性格が付与され祀られるようになった。都市ことに商家では正月または十月二十日をえびす講と称して商売繁盛を祈って親類知己や出入りの者を招くようになった。

『清兵衛日記』では十月十日以後年によつて一定ではないが、「今日は蛭子講」と記している。毎年日もいろいろだが、様態も同じではない。

嘉永五（一八五二）年十月十一日は

「一水和右蛭子講替わりニ

鱧壺本到来 代〇〇文」

清兵衛が暖簾分けした水和は、招待せずに鱧（はも）を届けて済ませている。清兵衛宅ではこの日蛭子講を催したとは記していない。それぞれ思い思いの日に催しているようだ。

同年同月十八日に

「一本家蛭子講御勤被成候

昼時 　　はも半切

ねぎ

晩ニよびニ参り候得共 清兵衛じおこり候

ニ付断申候 色々肴到来 御送り被下候」

十月十八日に本家で蛭子講が執り行われ、晩に招待を受け呼びに来られたが、清兵衛は痔が起こって断ったところ、本家からご馳走がいろいろ届けられたと記している。この日の昼の献立が記されているが、本家では昼時に出入りの人々や従業員に振る舞われたと考えられる。晩には親戚縁者を招いているのだろう。

同年同月廿日に

「一水治方 蛭子講祝ニぶりこ壺本到来

代〇〇文位」

水治も暖簾分けしてもらっている一人であるが、蛭子講祝いとしてぶり一本を届けている。ぶりの値踏みをしているが、数字は清兵衛自身がわかればいい事であるからか暗号である。水治も実際蛭子講を行っているかは記していない。清兵衛宅ではこの嘉永五年には蛭子講は催していない。数多くの他の行事が次々あったからであろうか、催さない年もあるようだ。

安政四年清兵衛は十月十日に蛭子講をしている。その時の贈り物と献立は次のように記して

いる。

「蛭子講致し候

本家へぶりこ壺本遣し

香勘へ鱧大半切 三切

生ねぎ大平皿一はい

水嘉 水治 水和 水武四軒

鱧半切一切 大平皿一はいつつねぎ

家内一統ニ大工久

汁 白みそ 平皿 はも

大根 ねぎ」

本家にはぶりを一本、妻の実家義弟宅へは大きい鱧半身三切れとねぎ大平皿一杯、ねぎは細かく切ったものである。清兵衛が暖簾分けした水嘉、水治、水和、水武の四軒にも半身におろした鱧一切れとねぎ大平皿一杯を届けている。鱧一切れでどのように料理したのか気になるが家族で食することになれば、汁仕立てにしたかもしれない。あるいは主人ひとり分かもしれない。主人が家族と同じ献立とは限らないからだ。清兵衛宅では使用人を含めた家の者だけで（たまたま居合わせたであろう大工さんも含むが）一汁一菜の昼食をしている。汁は白みそ仕立て、具は大根である。平皿は鱧、ねぎとあるので、汁のある薄味の煮物と思われる。お平は

当時平皿と記述する事が多いが、平皿は皿ではなく椀状の物である。大平皿も同様に大きな蓋つきの椀状の器である。実際は塗り物が多い。

「晩二酒 達磨庄 此間菊之時呼二遣し候得共断故替り

本旦那 水嘉 水治 水和 水武

鱧

取肴 海老 吸物 鯛 初肴 鯛

くわひ 薄雪 かわら

わさび

大平皿 鱧わた 作り身 鯛

丁子麩 うど

小吸物 鴨身たたき 水物 みかん」

この日の晩は、本家の旦那様をはじめ暖簾分けした人で酒を飲み交わしている。達磨庄は先だつて催した菊見の会に断つてきたのでその替りに呼んだとある。この年は菊見の会も催したことがうかがえる。当時商家などでは菊を育てて菊見の会を開くのが流行していたようである。この献立はデザートと果物まで含めると七菜あり、これらは酒の肴となっている。鱧、鯛は数種の料理に使い分け使いこなしている。鯛は刺身と吸い物に、頭はかぶと煮ている。かぶは旬であり京都産の物は煮えやすく甘い。鱧は内臓まで使い丁子麩（ちようじぶ）と炊き合わ

せにしている。小吸物は口をすっきりさせる役目がある。小吸物の具は鴨身のたたきで、季節感たっぷりでさぞ満足したことだろう。当時は現在のほぼ一カ月遅れであるから、鴨も脂が乗ってきているころだ。芭蕉の句に「振り売りに雁あはれ也えびす講」があるが、雁も鴨も人気であったことがうかがえる。

安政五（一八五八）年、安政六（一八五九）年には清兵衛は蛭子様にお供えはしているが、人は招いていない。その後の慶応元（一八六五）年十月廿日に夕方清兵衛宅では暖簾分けした者だけで気軽に飲んでいる。本家の旦那の名はない。この時の献立は以前ほどの気遣いが感じられない。

慶応四（一八六八）年、この年八月に明治に改まったが、

「霜月朔日

一 蛭子講大延引ニ候得とも今日仕候」

蛭子講は十一月にずれ込んでようやく開かれた。蛭子講の規模が少し縮小されてきているようだ。贈り物もなく招待客も少ない。力の入れ方が少し落ちているようだ。

蛭子講はその後各家々で行う事は廃れていったようであるが、形を変えて復活している。

日本各地のえびす神社などでは神楽や太鼓などが奉納されていた。戦中などは途絶えた時期もあったが、商業を活性化させようとえびす講市が始められたという。神社の境内では屋台やフリーマーケットが開かれ、さらに商店街の売り出しも催されて街の活性化にもつながっている。

またえびす講の日には魚や根菜などの青物市も立ち賑わっているという。えびす講は現代の人々の生活に身近な行事である限り、形を変えて生き続けるだろうと思われる。

【参考文献】

- ・ 福田アジオ・他 『日本の年中行事事典』 吉川弘文館 平成十四年
- ・ 大塚民俗学会 『日本民俗事典』 弘文堂 平成六年
- ・ 民俗学研究所編 『民俗学辞典』 東京堂 昭和二十六年
- ・ 若村亮 『京都十二ヶ月 年中行事を楽しむ』 ダイヤモンド社 平成八年